

# 平成 30 年度における保険者機能 強化推進交付金について

平成 31 年 2 月  
健康福祉部 介護保険課

# 1、第7期計画における介護保険法改正のポイント（※保険者機能の強化抜粋）

## 1. 保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

### 見直し内容 ～ 保険者機能の抜本強化 ～

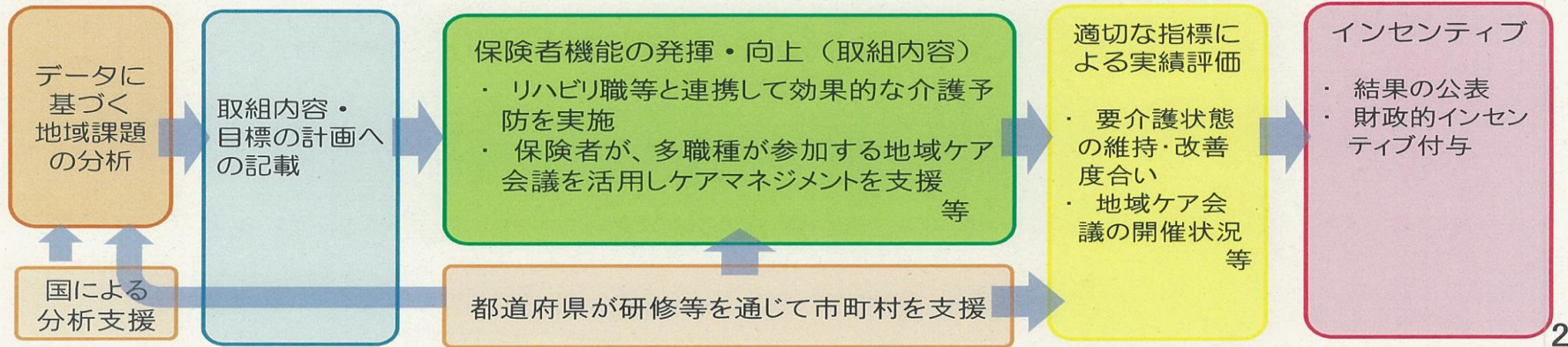
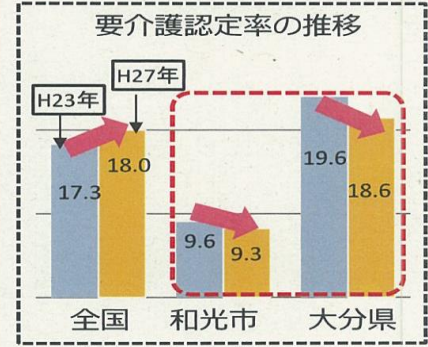
- 高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するためには、保険者が地域の課題を分析して、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくための取組を進めることが必要。
- 全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう、
  - ① データに基づく課題分析と対応（取組内容・目標の介護保険事業（支援）計画への記載）
  - ② 適切な指標による実績評価
  - ③ インセンティブの付与を法律により制度化。

#### ※主な法律事項

- ・介護保険事業（支援）計画の策定に当たり、国から提供されたデータの分析の実施
- ・介護保険事業（支援）計画に介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標を記載
- ・都道府県による市町村支援の規定の整備
- ・介護保険事業（支援）計画に位置付けられた目標の達成状況についての公表及び報告
- ・財政的インセンティブの付与の規定の整備

先進的な取組を行っている和光市、大分県では

- 認定率の低下
- 保険料の上昇抑制



# 高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金

別添

## 趣旨

平成30年度予算案 200億円

- 各保険者において、高齢化の進展状況や介護サービスの状況等は様々であり、保険者機能を強化し、地域の課題を的確に把握した上で、実情に応じた地域包括ケアシステムを構築していくことが重要
- また、保険者の人員やノウハウにも課題や地域差があることや、保険者の枠を超えた調整が必要である場合もあること等から、都道府県による保険者支援が重要
- このため、平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、取組を制度化したところであり、この一環として、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう、客観的な指標を設定した上で、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金(市町村分、都道府県分)を創設

## 概要

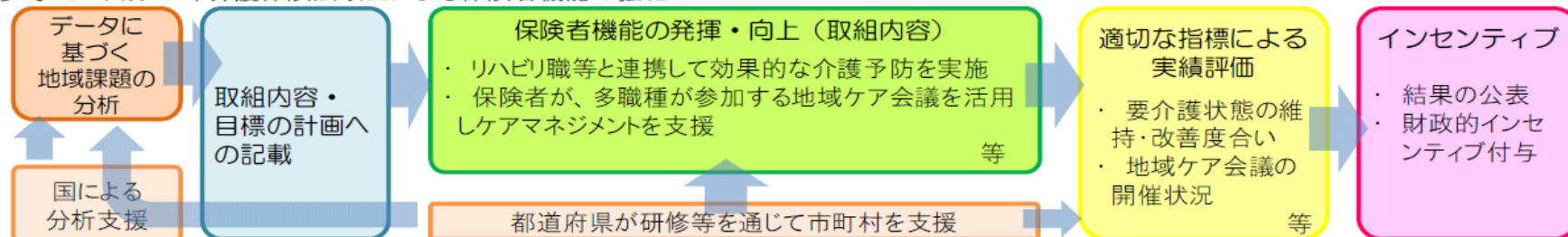
### <市町村分>

- 1 交付対象 市町村(広域連合、一部事務組合)
- 2 交付内容 自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組を支援

### <都道府県分>

- 1 交付対象 都道府県
- 2 交付内容 自立支援・重度化防止等に向けた都道府県による市町村支援の取組を支援

<参考1>平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化



<参考2>市町村 評価指標(案) ※主な評価指標

### ① P D C A サイクルの活用による保険者機能の強化

- ☑地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、地域の介護保険事業の特徴を把握しているか 等

### ② ケアマネジメントの質の向上

- ☑保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、ケアマネジャーに対して伝えているか 等

### ③ 多職種連携による地域ケア会議の活性化

- ☑地域ケア会議において多職種が連携し、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか
- ☑地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か 等

### ④ 介護予防の推進

- ☑介護予防の場にリハビリ専門職が関与する仕組みを設けているか
- ☑介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か 等

### ⑤ 介護給付適正化事業の推進

- ☑ケアプラン点検をどの程度実施しているか
- ☑福祉用具や住宅改修の利用に際してリハビリ専門職等が関与する仕組みを設けているか 等

### ⑥ 要介護状態の維持・改善の度合い

- ☑要介護認定者の要介護認定の変化率はどの程度か

## 2、交付金の交付方法等について

### ①交付金の趣旨

保険者機能の強化に向けて、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村の取組や、こうした市町村の取組を支援する都道府県の取組を推進するため、市町村及び都道府県の様々な取組の達成状況に関する指標を設定した上で、交付金を交付するもの。

### ②国の交付金の予算額

保険者機能強化推進交付金 200 億円（うち、都道府県分は約 10 億円）

### ③交付額の算定方法等

各市町村の「評価指標毎の加点数×第1号被保険者数」により算出した点数を基準として、全市町村の「各市町村の算出点数×各市町村の第1号被保険者数」の合計に占める割合に応じて、予算の範囲内で交付する。

各市町村の交付額＝予算総額×（当該市町村の評点×〃第1号被保険者数）／（各市町村の評点×〃第1号被保険者数）の合計

### 3、評価指標と久留米市の評点について

評価指標の項目		項目配点合計	福岡県平均	久留米市
PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築		82	69.72	66
自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	地域密着型サービス	40	21.33	10
	介護支援専門員・介護サービス事業所	20	17.08	10
	地域包括支援センター	150	114.84	145
	在宅医療・介護連携	70	51.75	60
	認知症総合支援	40	29.58	40
	介護予防/日常生活支援	80	50.16	60
	生活支援体制の整備	40	29.17	40
	要介護状態の維持・改善の状況等	20	11.33	10
介護保険運営の安定化に資する施策の推進	介護給付の適正化	60	42.50	55
	介護人材の確保	10	2.67	10
合 計		612	440.13	506

#### (交付金の配分額について)

福岡県全体の配分額 (A)	福岡県第1号被保険者数 (B)	県1人当たり配分額 (A) / (B) = (C)	久留米市の第1号被保険者数 (D)	県平均での交付額 (C) * (D) ※参考	国からの内示額
770,830 千円	1,375,150 人	560.54 円	80,575 人	45,166 千円	47,792 千円

## 4、久留米市における評価指標に対する取組みについて

### ①県平均点以上の項目（評価指標）の主なもの

（各指標：10点満点）

指標項目		評価指標	県平均	久留米市	理由
自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	地域包括支援センター	地域包括支援センターの3職種一人当たり高齢者数（圏域内の65歳以上高齢者数/センター人員）の状況が1,500人以下	5.17	10	市の全ての生活圏域において、包括支援センター3職種一人当たり高齢者数が1,500人以下である。
		複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。	5.67	10	平成29年度の地域ケア会議専門部会において、市に対して地域課題に対する政策の提言を行っている。
	在宅医療・介護連携	医療・介護関係者の協力のもと、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制に向けて、具体的取組を企画・立案した上で実行し、検証や取組の改善を行っているか。	5.00	10	患者が退院する際に、必要な医療介護サービスが切れ目なく受けられる仕組みを定めるため、協議会や専門部会を設置し、久留米版退院調整ルールを策定している。
	介護予防/日常生活支援	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。	3.50	10	住民ボランティアによる見守り活動、サロン活動などを実施し、生活支援コーディネーター等を交えた状況の把握と課題整理を行っている。短期集中予防サービスについては、包括支援センターより生活支援コーディネーターとの連携会議や協議体、地域との協議の場を設置している。
	生活支援体制の整備	生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発が行われているか。	5.67	10	協議体では、地域のニーズ整理と資源開発の意識統一化し、地域デビュー講座やボランティアスクールを開催し、既存の活動の強化や新たな活動を展開している。
介護保険運営の安定化に資する施策の推進	介護給付の適正化	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。	2.67	10	地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行う。
		住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。	2.00	10	市の担当者は福祉住環境コーディネーター2級を有しており、現地確認なども行っている。また、県の事業の「住まいの安心リフォームアドバイザー派遣制度」を活用した住宅改修費の点検も行っている。

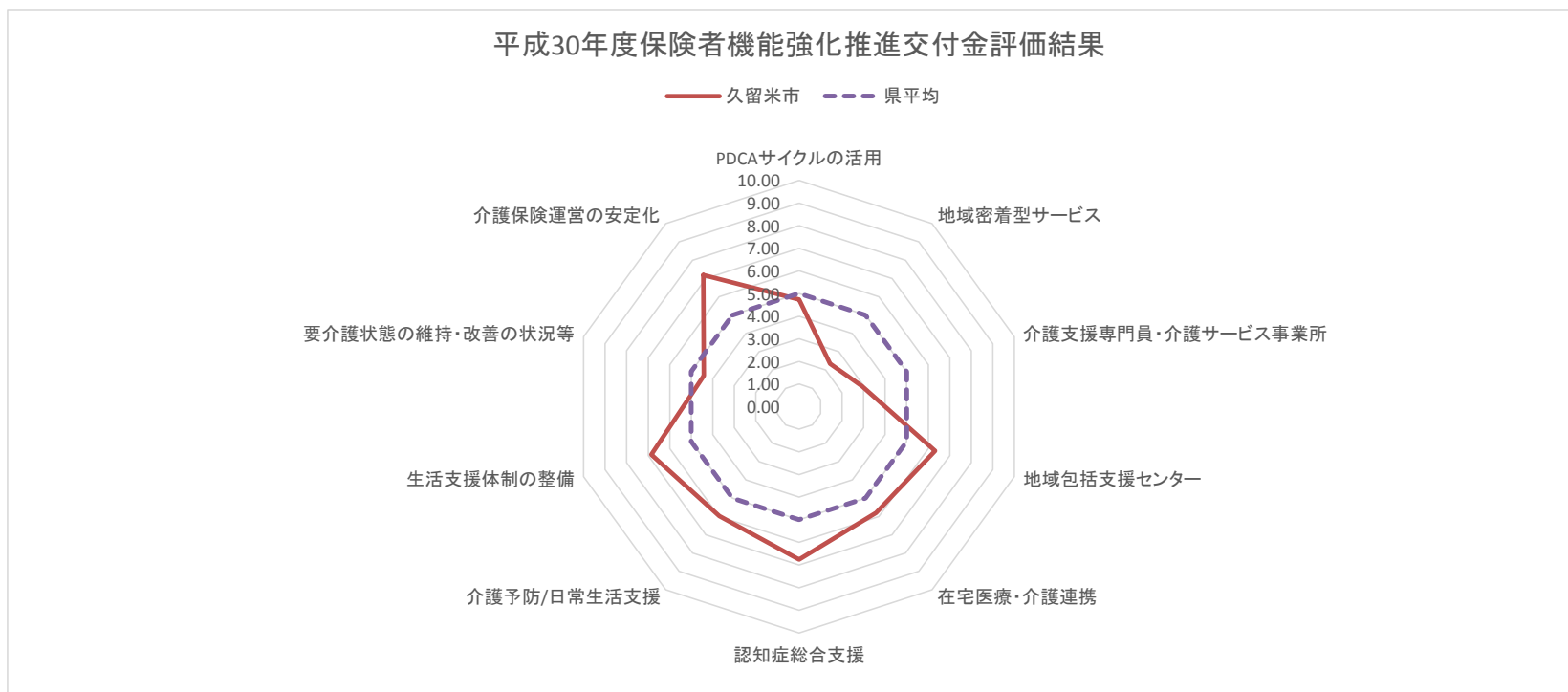
介護保険運営の安定化に資する施策の推進	介護人材の確保	必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。	2.67	10	市内事業所から募集したフォトコンテストについて、8月には「高校生介護技術コンテスト九州大会」会場、市役所に応募作品を展示し、9月には市民参加のイベント「くるめ福祉みらい博」会場にてコンテスト結果の表彰式を事業所参加のもと実施した。
---------------------	---------	-------------------------------	------	----	---

②県平均点以下の項目（評価指標）の主なもの

（各指標：10点満点）

指標項目	評価指標	県平均	久留米市	理由	
PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	人口動態による自然増減による推計に加え、自立支援・介護予防に資する施策など、保険者としての取組を勘案した要介護者数及び要支援者数の推計を行っているか。	6.63	0	人口動態・自然増減に加え、これまでの要介護・要支援者数の推移を反映させた推計を行っているが、市の自立支援・介護予防に資する施策を反映させたものではないため。	
自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	地域密着型サービス	地域密着型通所介護事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。	7.00	0	取組みとしては行っているが、指標での評価は平成30年9月までの実績であり、市では10月以降に事業を予定していたため。
	介護支援専門員・介護サービス事業所	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。	7.75	0	取組みとしては行っているが、指標での評価は平成30年9月までの実績であり、市では11月以降に実施を予定していたため。
	在宅医療・介護連携	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。	6.33	0	医療及び介護のデータ分析を行ったが、対応策の具体化にまで至らなかったため。
	要介護状態の維持・改善の状況等	一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。（全保険者の上位3～5割を評価）	8.50	0	市が提供した認定結果データについて国で評価したものであり、全保険者の上位3～5割に該当しなかったため。

### ③福岡県平均値と久留米市の評価結果の比較について



## 5、交付金の交付時期及び用途について

○平成 31 年 1 月 17 日期限にて県経由で国へ交付申請を行い、1 か月以内に国から交付決定が行われる予定である。

○市町村が行う市町村特別給付、地域支援事業及び保健福祉事業等に要する第 1 号介護保険料負担分への充当を目的とした介護保険特別会計への繰入れに必要な経費に充当すること。（※交付年度の事業に充当すること）

○交付金充当後の第 1 号介護保険料余剰分については、介護給付費準備基金に積み立て、次年度以降の上記事業へ充当すること。